令和8年度　第2回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費補助金（R7補正翌債物価高騰分）	①物価高騰の影響による給食材料費の負担増に関し、国/県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して、重点支援地方交付金を充当することで、小中学生を持つ家庭への負担軽減を図る。 ②給食材料調達費用の値上がり分への補助金（教職員は対象外） ③（給食センター分）小学生737人×年間食材値上がり分1,042円＝768千円（千円未満四捨五入）、中学生480人×年間食材値上がり分1,022円＝491千円（千円未満四捨五入）、（南部小分）小学生275人×年間食材値上がり分1,037円＝285千円（千円未満四捨五入） ④小中学生を持つ家庭（学校が生徒数に応じて村へ補助金を申請する。）	R8.4	R9.3
2	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	燃料高騰対策給付金交付事業（R8補正燃料高騰分）	①燃料高騰の影響を受けている低所得世帯に対して、給付を実施する。現金給付とすることにより、灯油等の燃料だけでなく、LPガスの使用料に充てるなど、柔軟に活用できる。 ②冬季に増加する燃料費への対策を含めた低所得世帯への給付金③住民税非課税世帯数1,200世帯×10,000円＝12,000千円 ④住民税非課税世帯の世帯主	R8.10	R9.3